



神奈川県

令和2年度

# 環境農政局事業概要

令和2年6月

# 目 次

## I 組織の概要

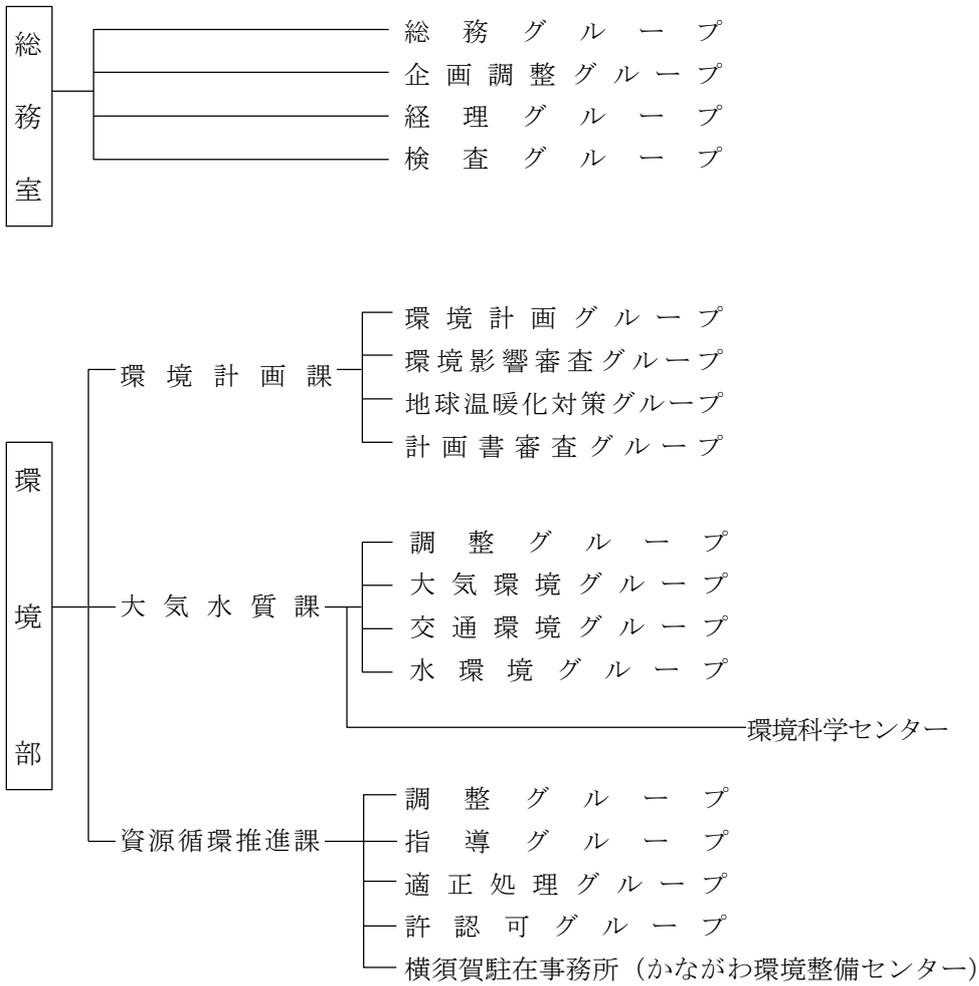
1	組織機構図	2
2	幹部職員一覧	5
3	職員配置表	7
4	分掌事務	8

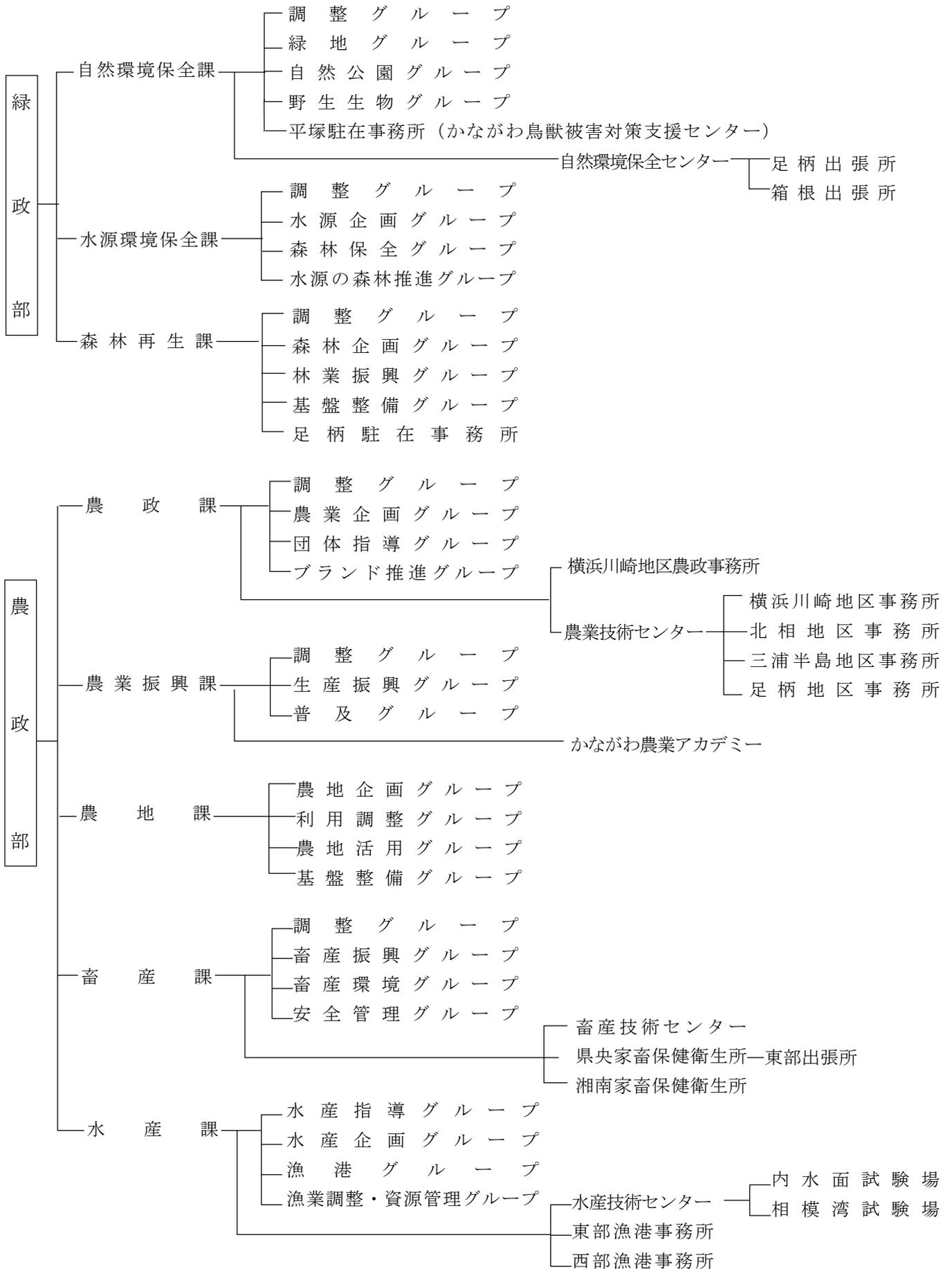
## II 当初予算及び施策の概要

1	当初予算総括表	14
2	主要事業の概要	16

# I 組織の概要

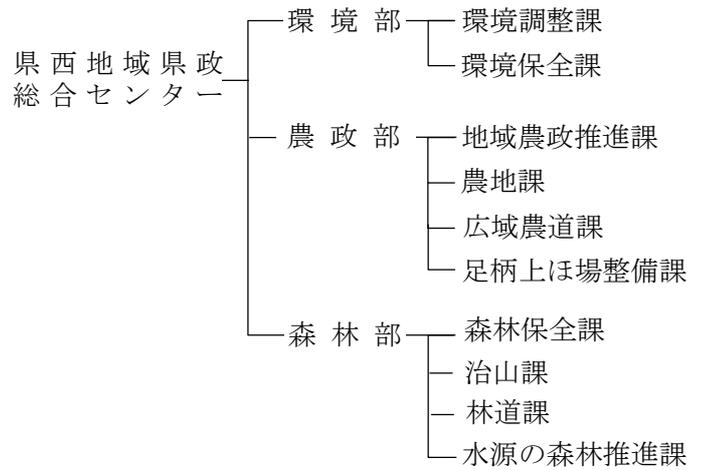
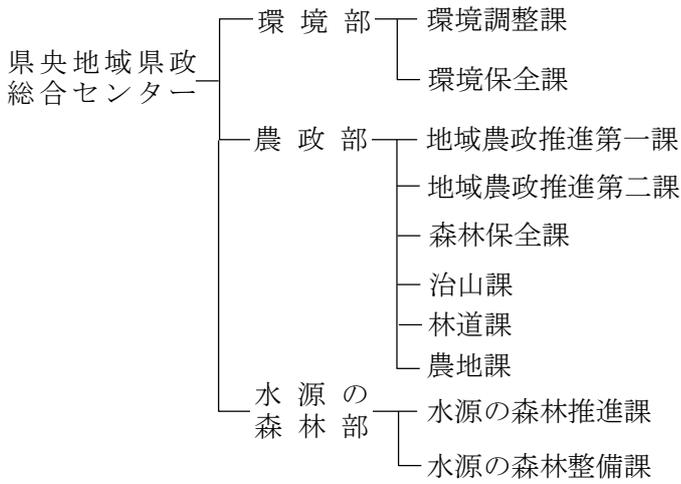
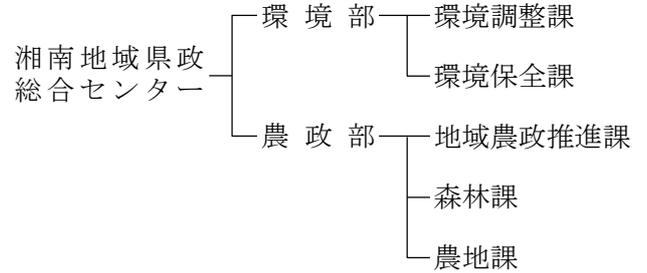
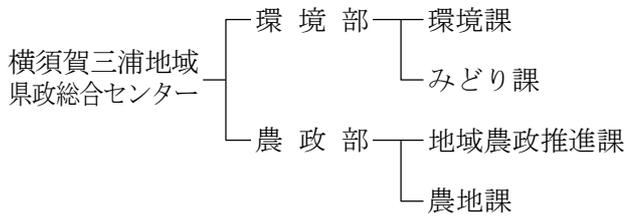
# 1 組織機構図





(参考)

各地域県政総合センター



## 2 幹部職員一覧

(令和2年4月1日現在)

### (1) 本庁機関

職 名	氏 名	職 名	氏 名
環 境 農 政 局 長	石渡 美枝子	環 境 部 大 気 水 質 課 長	長谷川 陽一
副 局 長 兼 総 務 室 長	南雲 正二	環 境 部 資 源 循 環 推 進 課 長	田中 晃
環 境 部 長	小林 幸文	環 境 部 環 境 整 備 セ ン タ ー 担 当 課 長	小川 聡
緑 政 部 長	瀨 名 成 之	緑 政 部 自 然 環 境 保 全 課 長	広野 信明
農 政 部 長	小澤 武典	緑 政 部 水 源 環 境 保 全 課 長	宮本 晋
都 市 緑 地 担 当 部 長	(兼)鈴木修二	緑 政 部 森 林 再 生 課 長	矢崎 英敏
総務室企画調整担当課長 〈 企 画 調 整 官 〉 〈 広 報 官 〉 〈 S D G s 調 整 官 〉	羽鹿 直樹	農 政 部 農 政 課 長	石井 誠
総務室管理担当課長	栗原 将三	農 政 部 農 業 振 興 課 長	鈴木 裕和
総務室経理担当課長	榎木 良雄	農 政 部 農 地 課 長	吉田 寿
総務室協同組合検査担当課長	萩生田美穂子	農 政 部 畜 産 課 長	高尾 健太郎
環 境 部 環 境 計 画 課 長	塚本 俊治	農 政 部 水 産 課 長	滝口 直之
環 境 部 環 境 影 響 審 査 担 当 課 長	両角 文夫	農 政 部 水 産 振 興 担 当 課 長	山本 章太郎

## (2) 出先機関

名 称	職 名 ・ 氏 名
環 境 科 学 セ ン タ ー	所 長 加藤 洋
自 然 環 境 保 全 セ ン タ ー	所 長 小林 学
横 浜 川 崎 地 区 農 政 事 務 所	所 長 市川 東
農 業 技 術 セ ン タ ー	所 長 西田 周史
か な が わ 農 業 ア カ デ ミ ー	校 長 中村 寛也
畜 産 技 術 セ ン タ ー	所 長 相内 幹浩
県 央 家 畜 保 健 衛 生 所	所 長 小嶋 信雄
湘 南 家 畜 保 健 衛 生 所	所 長 荒木 尚登
水 産 技 術 セ ン タ ー	所 長 利波 之徳
東 部 漁 港 事 務 所	所 長 廣瀬 茂
西 部 漁 港 事 務 所	所 長 寶珠山 正和

### 3 職員配置表

(令和2年4月1日現在)

所属名	職員数	所属名	職員数
総務室	36	農政部	134 ③
環境部	103 ③	農政課	26
環境計画課	33	農業振興課	22
大気水質課	26 ①	農地課	28
資源循環推進課	44 ②	畜産課	25 ②
		水産課	33 ①
緑政部	81 ①	本庁計	354 ⑦
自然環境保全課	31		
水源環境保全課	23		
森林再生課	27 ①		
環境科学センター	37 ③	県央家畜保健衛生所	29 ②
自然環境保全センター	61 ③	湘南家畜保健衛生所	16 ②
横浜川崎地区農政事務所	17 ③	水産技術センター	76 ⑦
農業技術センター	161 ⑨	東部漁港事務所	17 ①
かながわ農業アカデミー	23 ②	西部漁港事務所	13 ②
畜産技術センター	40 ②	出先計	490 ⑳
環境農政局計			844 ㉓

(注) 都道府県交流職員、市町村交流職員、兼務職員及び併任職員は除く。○内は再任用職員を内数で示す。

## 4 分掌事務

### 総務室

- 1 環境農政局の所管行政の企画及び調整に関すること。
- 2 環境農政局所属職員の人事及び給与、旅費等の総括に関すること。
- 3 環境農政局の所管行政に係る重要事業の進行管理に関すること。
- 4 環境農政局の所管行政に係る事務能率の増進に関すること。
- 5 環境農政局の所管行政に係る情報公開、情報提供、個人情報保護及び広聴の総括に関すること。
- 6 環境農政局の予算の経理（他課の主管に属するものを除く。）に関すること。
- 7 農林水産業災害に係る事務の総括に関すること。
- 8 環境農政局所管に属する土木工事の検査及び技術管理に関すること。
- 9 農業協同組合、水産業協同組合及び森林組合の検査指導に関すること。
- 10 鉱業権に係る関係行政機関との連絡調整等に関すること。
- 11 その他環境農政局内他課の主管に属しないこと。

### 環境部

#### 環境計画課

- 1 環境農政局環境部内各課の総合調整に関すること。
- 2 環境基本計画の推進及び総合調整に関すること。
- 3 環境施策の企画、調査及び研究に関すること。
- 4 地球温暖化対策の企画及び調整に関すること。
- 5 環境教育の推進に関すること。
- 6 神奈川県環境基本条例（平成8年神奈川県条例第12号）の施行に関すること。
- 7 環境影響評価法（平成9年法律第81号）の施行に関すること。
- 8 神奈川県環境影響評価条例（昭和55年神奈川県条例第36号）の施行に関すること。
- 9 神奈川県地球温暖化対策推進条例（平成21年神奈川県条例第57号）の施行に関すること。
- 10 環境マネジメントシステムの推進に関すること。

#### 大気水質課

- 1 大気汚染防止法（昭和43年法律第97号）の施行に関すること。
- 2 水質汚濁防止法（昭和45年法律第138号）の施行に関すること。
- 3 騒音規制法（昭和43年法律第98号）の施行に関すること。
- 4 振動規制法（昭和51年法律第64号）の施行に関すること。
- 5 自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法（平成4年法律第70号）の施行に関すること。
- 6 特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律（平成17年法律第51号）の施行に関すること。
- 7 悪臭防止法（昭和46年法律第91号）の施行に関すること。
- 8 土壌汚染対策法（平成14年法律第53号）の施行に関すること。

- 9 特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（平成11年法律第86号）の施行に関すること。
- 10 ダイオキシン類対策特別措置法（平成11年法律第105号）の施行に関すること。
- 11 フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律（平成13年法律第64号）の施行に関すること。
- 12 特定工場における公害防止組織の整備に関する法律（昭和46年法律第107号）の施行に関すること。
- 13 公害紛争処理法（昭和45年法律第108号）の施行に関すること。
- 14 神奈川県生活環境の保全等に関する条例（平成9年神奈川県条例第35号）の施行に関すること。
- 15 環境科学センターに関すること。
- 環境科学センター  
良好な環境の確保に必要な試験研究、調査、指導等並びに環境保全の啓発及び普及を行うこと。

### 資源循環推進課

- 1 資源循環型社会づくりの総合的企画及び調整に関すること。
- 2 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）の施行に関すること。
- 3 神奈川県廃棄物の不適正処理の防止等に関する条例（平成18年神奈川県条例第67号）の施行に関すること。
- 4 容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（平成7年法律第112号）の施行に関すること。
- 5 特定家庭用機器再商品化法（平成10年法律第97号）の施行に関すること。
- 6 ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法（平成13年法律第65号）の施行に関すること。
- 7 使用済自動車の再資源化等に関する法律（平成14年法律第87号）の施行に関すること。
- 8 使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律（平成24年法律第57号）の施行に関すること。
- 9 下水道法（昭和33年法律第79号）第37条第3項及び第39条第2項に規定する事務に関すること。
- 10 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）の施行（他課の主管に属するものを除く。）に関すること。
- 11 環境美化活動の推進及び海岸漂着物等の処理に関すること。
- 12 かながわ環境整備センターに関すること。

## 緑政部

### 自然環境保全課

- 1 環境農政局緑政部内各課の総合調整に関すること。
- 2 緑化の推進（他課の主管に属するものを除く。）及び自然環境の保全に係る総合的企画及び調整に関すること。
- 3 自然公園及び長距離自然歩道に関すること。
- 4 古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法（昭和41年法律第

- 1号)の施行に関する事。
- 5 首都圏近郊緑地保全法(昭和41年法律第101号)及び都市緑地法(昭和48年法律第72号)の施行に関する事。
- 6 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟に関する事。
- 7 神奈川県自然環境保全センターに関する事。
- 自然環境保全センター  
森林等の自然環境の保全再生に関する事業並びに丹沢大山の自然再生の推進及び自然公園等の管理取締り等に関する事。

### 水源環境保全課

- 1 水源環境保全・再生事業に係る企画及び調整に関する事。
- 2 水源の森林づくり事業の推進及び総合調整に関する事。
- 3 水源環境保全・再生市町村事業に関する事。
- 4 保安林に関する事。
- 5 病虫鳥獣害の防除、森林災害の予防に関する事。
- 6 民有林の林地開発の規制に関する事。
- 7 生活排水処理施設整備の推進に関する事。
- 8 森林づくり県民運動の推進及び調整に関する事。

### 森林再生課

- 1 森林計画及び森林の保護育成に関する事。
- 2 治山に関する事。
- 3 林道に関する事。
- 4 民有林の造林奨励及び樹苗養成に関する事。
- 5 林業技術の普及に関する事。
- 6 林産の振興に関する事。
- 7 林業・木材産業構造改革事業等の林業経営計画に関する事。
- 8 林業・木材産業改善資金及び恩賜記念林業振興資金に関する事。
- 9 入会林野の整備に関する事。
- 10 森林組合その他林業関係団体の指導監督に関する事(他室課の主管に属するものを除く。)
- 11 県有林の経営、県行造林及び承継分収林に関する事。
- 12 林産物の安定供給に関する事。
- 13 県産木材の流通及び消費拡大に関する事。
- 14 21世紀の森に関する事。

## 農政部

### 農政課

- 1 環境農政局農政部内各課の総合調整に関する事。
- 2 神奈川県都市農業推進条例(平成17年神奈川県条例第90号)の施行に関する事。
- 3 農業協同組合の指導監督に関する事(他室課の主管に属するものを除く。)
- 4 農業保険に関する事。
- 5 農林水産物の流通及び消費拡大に関する事(他課の主管に属するも

- のを除く。)
- 6 卸売市場に関すること。
  - 7 大船フラワーセンター及び花と緑のふれあいセンターに関すること。
  - 8 横浜川崎地区農政事務所及び農業技術センターに関すること。
  - 横浜川崎地区農政事務所  
農業、林業等に関する事業の執行及び農地の利用調整等に関すること。
  - 農業技術センター  
農業の振興に必要な試験研究、普及指導、植物の検疫及び有害動植物の防除等を行うこと。

### 農業振興課

- 1 農産物の生産の指導及び奨励に関すること。
- 2 農産物の価格安定に関すること。
- 3 米穀等の取引等に係る情報の記録及び産地情報の伝達に関する法律(平成21年法律第26号)の施行に関すること。
- 4 農産物検査法(昭和26年法律第144号)の施行に関すること。
- 5 企業等の参入支援に関すること。
- 6 就農支援に関すること。
- 7 農業改良助長法(昭和23年法律第165号)の施行に関すること。
- 8 農林金融の調整及び農林資金に関すること(他課の主管に属するものを除く。)
- 9 植物防疫に関すること。
- 10 農薬の取締り及び施肥の改善に関すること。
- 11 農用地の土壌の汚染防止及び改善に関すること。
- 12 農業機械化の促進に関すること。
- 13 かながわ農業アカデミーに関すること。
- かながわ農業アカデミー  
農業後継者たる青少年その他の農業を担うべき者に対し、効率的かつ安定的な農業経営に必要な科学的技術及び知識を習得させること。

### 農地課

- 1 農地利用計画に関すること。
- 2 農業振興地域の整備に関する法律(昭和44年法律第58号)の施行に関すること。
- 3 農業経営基盤強化促進法(昭和55年法律第65号)の施行に関すること。
- 4 農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)の施行に関すること。
- 5 市町村農業委員会との連絡調整に関すること。
- 6 農地法(昭和27年法律第229号)の施行に関すること。
- 7 民事調停法(昭和26年法律第222号)による農事調停に関すること。
- 8 土地改良法(昭和24年法律第195号)の施行に関すること。
- 9 農地の有効利用の促進に関すること。
- 10 神奈川県里地里山の保全、再生及び活用の促進に関する条例(平成19年神奈川県条例第61号)の施行に関すること。
- 11 土地改良財産の管理に関すること。
- 12 農地及び農業用施設の災害復旧等に関すること。

## 畜産課

- 1 家畜の改良、増殖及び衛生に関すること。
- 2 養蜂の振興に関すること。
- 3 畜産製造に関すること。
- 4 牧野の改良、整備及び自給飼料に関すること。
- 5 流通飼料に関すること。
- 6 畜産経営の指導に関すること。
- 7 畜産関係団体の指導監督に関すること。
- 8 家畜商及び家畜取引に関すること。
- 9 獣医師及び家畜人工授精師に関すること。
- 10 動物用医薬品等に係る指導監督に関すること。
- 11 畜産技術センター及び家畜保健衛生所に関すること。
- 畜産技術センター  
畜産の振興に必要な試験研究、普及指導及び家畜の改良増殖を行うこと。
- 家畜保健衛生所  
家畜衛生の向上、家畜伝染病予防及び家畜の保健衛生上必要な病性鑑定業務に関すること。

## 水産課

- 1 水産資源の管理及び保護育成に関すること。
- 2 漁業及び水産加工業等の振興に関すること。
- 3 漁業の調整及び取締り（指導及び処分に限る。）に関すること。
- 4 漁業権等の登録に関すること。
- 5 遊漁船業者の登録及び指導監督に関すること。
- 6 漁船の建造許可及び登録に関すること。
- 7 漁業資金の融資及び漁船保険に関すること。
- 8 漁業補償に関すること。
- 9 漁港の修築及び維持管理並びに漁港区域内の海岸保全に関すること。
- 10 漁港区域内に存する農林水産省の所管に属する国有財産（土地及び工作物に限る。）の管理に関すること。
- 11 水産業協同組合その他水産団体の指導監督に関すること（他室課の主管に属するものを除く。）。
- 12 水産技術センター及び漁港事務所に関すること。
- 水産技術センター  
水産業の振興に必要な試験研究、普及指導及び漁業の取締りを行うこと。
- 漁港事務所  
県営漁港の維持管理及び取締り並びに漁港の修築、整備等に関すること。

## Ⅱ 当初予算及び施策の概要

令和2年度の事業については、新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、事業の執行について変更が生じる場合があります。

# 1 当初予算総括表

(一般会計)

科目	内訳 当初予算額 A	令和元年度		前年度比較			
		当初予算額 B	6月現計予算額 C	増減額 A-B	伸率 A/B	増減額 A-C	伸率 A/C
(款)環境費	10,891,357	10,815,991	10,933,022	75,366	100.7	△41,665	99.6
(項)環境管理費	8,001,988	7,917,573	7,917,573	84,415	101.1	84,415	101.1
(項)環境保全対策費	1,658,915	1,781,710	1,791,414	△122,795	93.1	△132,499	92.6
(項)自然保護費	1,230,454	1,116,708	1,224,035	113,746	110.2	6,419	100.5
(款)農林水産業費	15,386,470	14,678,202	15,280,236	708,268	104.8	106,234	100.7
(項)農業費	1,364,382	1,482,135	1,496,392	△117,753	92.1	△132,010	91.2
(項)畜産業費	431,054	301,949	343,594	129,105	142.8	87,460	125.5
(項)農地費	2,368,975	2,144,401	2,395,399	224,574	110.5	△26,424	98.9
(項)林業費	8,914,408	8,387,245	8,649,153	527,163	106.3	265,255	103.1
(項)水産業費	2,307,651	2,362,472	2,395,698	△54,821	97.7	△88,047	96.3
(款)災害復旧費	520,000	283,400	283,400	236,600	183.5	236,600	183.5
(項)農林水産施設 災害復旧費	520,000	283,400	283,400	236,600	183.5	236,600	183.5
使途を指定しない収入	—	—	—				
一般会計 計	26,797,827	25,777,593	26,496,658	1,020,234	104.0	301,169	101.1

(特別会計)

科目	内訳 当初予算額 A	令和元年度		前年度比較			
		当初予算額 B	6月現計予算額 C	増減額 A-B	伸率 A/B	増減額 A-C	伸率 A/C
恩賜記念林業振興資金 会計	138,946	146,665	146,665	△7,719	94.7	△7,719	94.7
林業改善資金会計	51,211	35,933	35,933	15,278	142.5	15,278	142.5
水源環境保全・再生事業 会計	8,956,137	8,959,128	8,959,128	△2,991	100.0	△2,991	100.0
沿岸漁業改善資金会計	137,588	123,094	123,094	14,494	111.8	14,494	111.8
特別会計 計	9,283,882	9,264,820	9,264,820	19,062	100.2	19,062	100.2

環境農政局 計	36,081,709	35,042,413	35,761,478	1,039,296	103.0	320,231	100.9
---------	------------	------------	------------	-----------	-------	---------	-------

(単位：千円)

予 算 額 の 財 源 内 訳								
特 定 財 源								一 般 財 源
国庫支出金	分担金及び負担金	使用料及び手数料	財産収入	寄附金	繰入金	諸収入	県債	
475,087	—	873,333	114,701	26,629	169,633	250,161	478,000	8,503,813
25,170	—	25	596	1,700	49,934	1,763	—	7,922,800
179,254	—	847,472	717	200	—	165,065	249,000	217,207
270,663	—	25,836	113,388	24,729	119,699	83,333	229,000	363,806
3,251,762	239,560	245,913	115,512	25,551	433,877	989,263	2,122,000	7,963,032
144,059	—	12,992	25,385	—	—	426,295	—	755,651
77,319	—	46,407	42,389	—	28,000	16,576	—	220,363
1,152,157	181,510	41,957	106	—	39,746	107,941	549,000	296,558
948,115	—	764	14,187	25,551	366,131	409,826	1,058,000	6,091,834
930,112	58,050	143,793	33,445	—	—	28,625	515,000	598,626
250,000	—	—	—	—	—	—	234,000	36,000
250,000	—	—	—	—	—	—	234,000	36,000
			24,512			24,815		△49,327
3,976,849	239,560	1,119,246	254,725	52,180	603,510	1,264,239	2,834,000	16,453,518

(単位：千円)

予 算 額 の 財 源 内 訳						
特 定 財 源						繰越金
財産収入	寄附金	貸付金収入	繰入金	諸収入	県債	
—	—	80,221	—	1	—	58,724
—	—	10,778	70	1	—	40,362
20	130	—	8,955,771	216	—	—
—	—	25,091	934	1	—	111,562
20	130	116,090	8,956,775	219	—	210,648

## 2 主要事業の概要

㊦印は、令和2年度新規事業です。

丸数字は、事業の対象区域を示すものです。

- ① 全市町村、② 政令市を除く市町村、
- ③ 政令市・中核市を除く市町村、④ 特定市町村、
- ⑤ その他

### 地球温暖化対策の推進

#### 1 地球温暖化対策計画の推進

- (1) 地球温暖化対策推進条例施行費 (一部) ① 5,278千円

県内の温室効果ガス削減に向けた取組みの促進を図るため、一定規模以上の事業活動・建築物・開発事業についての計画書制度を着実に運用する。

- (2) 中小規模事業者省エネルギーサポート事業費 ① 8,159千円

県内の中小規模事業者の省エネルギー対策への取組みを支援するため、中小規模事業所及び中小テナントビルへの省エネ診断を実施する。

- (3) 家庭向け省エネルギー行動促進事業費 ① 4,700千円

県民の省エネルギーの意識を高め具体的な行動を促すよう、民間事業者と連携した普及啓発を実施するとともに、既存住宅の省エネルギー性能の向上を図るため、省エネルギーフォーム等の促進に向けた事業を実施する。

- 一部㊦(4) 気候変動対策推進費 ① 12,843千円

気候変動に関する学習教材を作成して学校教育の場で活用するほか、セミナーを開催するなど、県民や事業者等の関心や理解を深めるための普及啓発を実施する。また、気候変動適応センターにおいて、気候変動の影響等に関する情報の収集等を実施する。

- (5) 地球温暖化適応策調査研究費 ① 2,294千円

気候変動に伴う環境の変化に対応し、本県の農業や漁業の経営に与える影響を最小限に抑えるための適応策について、調査研究や技術開発を実施する。

#### 2 環境分野における人、技術、情報の広域連携・国際交流の推進

- (1) (公財)地球環境戦略研究機関補助金 ① 86,455千円

地球規模、特にアジア・太平洋地域の持続可能な開発を実現していくために必要な政策的・実践的な研究を行う公益財団法人地球環境戦略研究機関に対して、誘致自治体として運営費を補助する。

- (2) 地球温暖化対策普及推進費（一部） ① 1,700千円  
九都県市が連携して、節電及び地球温暖化防止キャンペーンなどの普及啓発事業や環境分野における国際協力事業を実施する。

### 3 環境に配慮した活動の促進

- (1) 地球温暖化対策普及推進費（一部） ① 1,148千円  
地球環境保全に向け県民のライフスタイルの転換を促すため、「マイエコ10（てん）宣言」※の普及を図る。

※ 「私たちの環境行動宣言 かながわエコ10（てん）トライ」の90個の行動メニューから、自分が取り組みたい項目を10個選んで宣言するもの

- (2) 環境影響評価条例運営費 ① 6,028千円  
環境影響評価法及び環境影響評価条例に基づき、一定規模以上の事業について、環境影響評価のための審査を行う。

### 4 総合的な環境学習・教育の推進

- (1) 環境学習推進事業費 ① 6,421千円  
環境教育を支援するため環境問題についての知識や経験を有する企業やNPO等の専門家を学校に派遣するほか、地域で活動する地球温暖化防止活動推進員や環境団体の支援を実施する。

### 5 県の率先実行の推進

- (1) 環境活動推進事業費（一部） ① 2,431千円  
環境配慮の取組みを県自らが率先実行として進める環境マネジメントシステムを推進するため、内部監査や研修を実施する。

- 一部② (2) 省エネルギー対策推進事業費 ① 2,100千円  
県有施設の省エネルギー対策の取組みを促進するため、訪問指導等を実施する。また、県有施設の使用電力の再生可能エネルギー100%化を目指した取組みを推進するため、「再エネ100宣言 RE Action」に参加する。

## 循環型社会づくり

### 1 資源循環の推進

- (1) 廃棄物総合対策推進事業費（一部） ① 6,014千円  
環境にやさしい生活スタイルの実践を推進するため、県が行うリサイクル製品認定制度など、3R（排出抑制：リデュース、再使用：リユース、再生利用：リサイクル）の取組みを普及させる。
- (2) 循環型社会づくり推進事業費 ① 2,200千円  
循環型社会づくり計画の計画目標の達成に向け、施策の柱である「資源循環の推進」及び「適正処理の推進」を図るため、食品廃棄物の削減に向けた普及啓発や廃プラスチック類等の資源循環の推進に係る講習会等を実施する。
- (3) プラスチックごみ削減推進事業費 ① 9,375千円  
「かながわプラごみゼロ宣言」に基づき、2030年までのできるだけ早期に、捨てられるプラスチックごみゼロを目指すため、ワンウェイプラの削減、プラごみの再生利用の推進、クリーン活動の拡大等に係る取組みを行う。
- ④(4) 産業廃棄物実態調査事業費 ① 15,948千円  
県の廃棄物行政の施策の検討に資するとともに、廃棄物処理法に基づく「循環型社会づくり計画」の改定に向けた基礎資料を得るため、県内の廃棄物の発生状況等を総合的に調査する。

### 2 適正処理の推進

- (1) 海岸漂着物等対策事業費（一部） ④ 208,097千円  
海岸の良好な環境や景観を保全するため、公益財団法人かながわ海岸美化財団が実施する海岸清掃事業費を負担するとともに、相模湾沿岸13市町の海岸清掃事業費を補助する。  
また、海岸ごみの発生抑制のため、海岸利用者への普及啓発等を行う。
- (2) 廃棄物不法投棄対策事業費 ③ 8,690千円  
不法投棄等の残存量を減少させるため、市町村、警察等と連携した監視パトロール等の未然防止対策と既存事案の改善指導等を行う。
- (3) 産業廃棄物不適正保管対策費 ④ 234,135千円  
産業廃棄物の不適正保管による生活環境保全上の支障を防止するため、産業廃棄物の一部撤去等を行う。

(4) 産業廃棄物最終処分場費 ① 549,543千円  
産業廃棄物の適正処理を推進するため、安全性のモデルとして設置されたかながわ環境整備センター（横須賀市芦名）の運営を行う。

(5) ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理推進費 ① 380,070千円  
PCB廃棄物の適正処理を推進するため、事業者に対する掘り起こし調査を実施するとともに、県機関（教育局、企業局を除く）が保管するPCB廃棄物等の処理及び処理に必要な調査等を行う。

## 生活環境の保全

### 1 大気水質保全の取組み

(1) 大気汚染監視用機器更新費 ② 24,509千円  
県民の健康の保護と生活環境の保全のため、大気汚染防止法に基づき、PM2.5 など大気中の汚染物質を常時監視するための測定機器を計画的に整備する。

(2) 有害大気汚染物質モニタリング調査費 ② 10,155千円  
化学物質による健康影響を未然に防止するため、大気汚染防止法に基づく優先取組物質の大気環境中濃度のモニタリング調査を行う。

(3) 水質常時監視費 ② 45,016千円  
河川・湖沼等の公共用水域及び地下水における水質汚濁等の状況を適正に把握するため、水質汚濁防止法に基づき、公共用水域及び地下水のモニタリング調査を行う。

(4) 大気汚染防止法等施行事務費 ① 2,348千円  
大気汚染、騒音、振動及び悪臭による公害を防止するため、工場等の発生源に対する規制指導を行うとともに、県民や事業者に対して公害防止対策の普及啓発を図る。  
また、フロン排出抑制法に基づき、フロン類充填回収業者の登録事務や立入検査の実施等の指導を行う。

### 2 自動車交通環境対策の推進

(1) 自動車排出NO<sub>x</sub>・PM総量削減対策推進事業費 ① 11,257千円  
自動車NO<sub>x</sub>・PM法に基づく総量削減計画の進捗状況調査を実施するとともに、総量削減計画の目標を達成するため、生活環境の保全等に関する条例に基づく旧式ディーゼル自動車の運行規制等に係る指導・取締り及び規制内容の周知を行う。

### 3 化学物質の環境影響低減化の推進

#### (1) 化学物質環境調査事業費 ① 3,174千円

化学物質による汚染の実態を把握して環境影響の評価を行うため、調査を実施するとともに、測定方法の検証や分析方法の開発等を行う。

#### (2) ダイオキシン対策推進事業費 ③ 12,326千円

ダイオキシン類対策特別措置法に基づき、大気、公共用水域・土壌・地下水の環境汚染状況を把握するためのモニタリング調査を行うとともに、汚染原因究明等のための緊急調査を実施する。

### 4 アスベスト対策の推進

#### (1) アスベスト環境調査事業費 ② 3,654千円

アスベストの飛散防止対策や県民不安へ対応するため、大気汚染防止法に基づき、アスベスト除去工事の作業基準の遵守状況等を調査する。

### 5 水環境保全対策の推進

#### (1) 流域環境保全行動推進事業費 ① 2,260千円

上流域を含めた相模川や酒匂川の流域環境を保全するため、市民、事業者、行政が一体となった取組みを推進する。

### 6 地下水保全対策の推進

#### (1) 地下水・土壌保全対策推進費 ② 1,310千円

県民の健康の保護と生活環境の保全のため、水質汚濁防止法、土壌汚染対策法及び生活環境の保全等に関する条例に基づき、地下水及び土壌の汚染への迅速な対応と効果的な浄化対策指導等を行う。

## 自然環境の保全・再生と活用

### 1 地域の特性を生かした多彩な森林づくり

#### (1) 造林事業費 ① 104,332千円

森林資源の充実や県土保全など、森林の有する多面的機能を総合的かつ高度に発揮させるため、民有林の適正な整備に対して補助する。

#### (2) 治山事業費 ④ 877,141千円

山地災害の防止、水源かん養機能の向上、生活環境の保全を図るため、荒廃地の復旧、山地災害危険地区の保全を行う。

<実施地区>足柄上郡山北町山市場（峰ノ沢）ほか18箇所

- (3) 保安林改良事業費 ① 129,585千円  
自然災害等により水源かん養等の機能が低下した保安林において、機能の回復、高度発揮を図るため、森林整備を実施する。  
＜実施地区＞愛甲郡清川村煤ヶ谷（西の沢）ほか8箇所

- (4) 松くい虫等防除事業費 ① 18,210千円  
松くい虫による松枯れ被害及び被害区域が拡大しているカシノナガキクイムシによるナラ枯れ被害を防除するため、樹幹への薬剤注入や被害木の駆除による防除事業を実施する市町村に対して補助する。

## 2 水源の森林づくりの推進

- (1) 水源の森林づくり事業費 ④ 2,835,374千円  
水源かん養など森林の持つ公益的機能の向上を図り、良質な水を安定的に確保するため、水源の森林エリア内の私有林の公的管理・支援を推進する。

- (2) 水源林土壌保全対策事業費 ④ 268,588千円  
森林の土壌保全を図るため、県内水源保全地域内において、崩壊地の拡大等を防止する土木的工法も採り入れた対策に取り組むとともに、土壌流出が懸念される森林において、筋工や植生保護柵等を組み合わせた対策を推進する。

- (3) 高齢級間伐促進事業費 ④ 10,436千円  
森林の持つ公益的機能の向上を図るため、地域水源林エリア内の森林について、森林所有者等が行う高齢級間伐に対して補助する。

- (4) 県民参加森林づくり活動事業費 ① 66,600千円  
県民との協働による森林づくり活動を推進するため、森林づくり県民運動の普及啓発等を行う公益財団法人かながわトラストみどり財団に対して補助する。

## 3 水源環境保全・再生を支える取組みの推進

- (1) 市町村事業推進費 ④ 1,867,383千円  
相模原市ほか18市町村が主体的に実施する水源環境保全・再生の取組みの着実な推進を図るため、当該市町村が計画的に実施する事業に対して補助する。

- (2) 相模川水系県外上流域対策費 ⑤ 39,441千円  
相模川水系の県外上流域における水源環境の保全・再生を図るため、山梨県と共同して、森林整備及び生活排水対策の取組みを実施する。

(3) 県民会議等運営費 ① 42,514千円

県民参加のもとで水源環境保全・再生施策を推進するため、水源環境保全・再生かながわ県民会議の運営や施策の普及啓発等を行うとともに、市民団体やNPO等が実施する水源環境保全活動に対して補助する。

4 丹沢大山の自然再生

(1) 自然公園施設整備費 ④ 365,184千円

富士箱根伊豆国立公園（箱根地域）や丹沢大山国定公園等の自然環境の保全及び公園利用者の安全性・快適性の向上を図るため、登山道などの自然公園施設を整備する。

(2) 丹沢大山保全・再生対策事業費 ④ 308,008千円

丹沢大山において、ブナ林等の再生の取り組みや、登山道補修などの県民協働事業を実施するとともに、丹沢大山及び周辺地域の中高標高域における植生の回復と衰退防止を図るため、シカ管理捕獲を実施する。

(3) かながわパークレンジャー等活動推進費 ④ 10,673千円

かながわパークレンジャーを中心に県民による自然環境保全活動を推進するとともに、自然公園指導員等の活動と連携し、自然公園の適正利用を促進する。

5 都市の緑地の保全と活用

(1) 古都及び緑地保全事業費（公共事業） ④ 163,089千円

鎌倉などの古都における歴史的風土を保存するとともに都市近郊の緑地を保全し、良好な都市環境の形成を図るため、緑地の買入れ及び保全に必要な施設の整備等を実施する。

一部④(2) 古都緑地等緊急防災対策事業費（単独事業） ④ 84,672千円

県有緑地における災害等を未然に防止するため、法面防災工事等を実施するとともに、危険木調査を行い、伐採等の緊急対策を実施する。

(3) 小網代の森施設整備費 ④ 5,000千円

県内に残る貴重な自然である「小網代の森」（三浦市三崎町）を利用する県民の利便性の向上及び安全性確保のため、適正な維持管理を行う。

(4) 小網代の森維持管理費 ④ 9,500千円

環境学習の場である「小網代の森」の適正な維持管理を行う。

- (5) **地域制緑地維持管理費** ④ 19,429千円  
 特別緑地保全地区等の県有緑地において、適正な維持管理を行う。
- (6) **古都緑地維持管理費** ④ 27,500千円  
 歴史的風土特別保存地区内の県有緑地において、適正な維持管理を行う。
- (7) **自然環境保全対策事業費** ① 5,072千円  
 自然環境保全地域特別地区の保全を図り、自然保護思想を普及啓発することに加え、良好な自然環境の維持・保全の一助とするため、希少種であるツキノワグマの生息状況を把握する。
- (8) **生物多様性保全基盤整備事業推進費（一部）** ① 544千円  
 かながわ生物多様性計画の着実な推進を図るため、アドバイザーを派遣するなど県民や事業者などが生物多様性を理解し、生物多様性に配慮した行動や保全のための行動をとることを促進する取組みを行う。
- (9) **神奈川県レッドデータブック更新事業費** ① 3,632千円  
 生物多様性の保全のため、県内希少生物の生息・生育状況を調査し、絶滅の危険度を評価したレッドデータブックの計画的・継続的な更新を行う。

## 6 里地里山の保全・活用

- (1) **認定協定活動団体支援事業費補助** ④ 9,062千円  
 里地里山の保全等を促進するため、里地里山活動協定の認定を受けた団体が行う里地里山の保全等の活動に対して補助する。
- (2) **里地里山保全推進費** ④ 584千円  
 里地里山が生産面だけでなく良好な景観の形成など多面的機能を発揮していることを広く県民に周知するため、里地里山の体験学校を開催するほか、里地里山に見識のあるコーディネーターによる活動への助言、指導等を行う。
- (3) **里地里山地域資源活用推進費** ④ 4,130千円  
 継続的な里地里山の保全活動に向けて、活動団体の資金確保や活動への参加を促進するため、地域資源の発掘・磨き上げを行うとともに、当該資源を活用したモデルツアーを旅行業者と連携して実施し、得られたノウハウを活動団体に提供する。

## 7 野生鳥獣の保護管理の推進

- (1) 地域ぐるみ鳥獣被害対策推進費 ① 25,751千円  
市町村や住民が地域ぐるみで取り組む鳥獣被害対策<sup>\*</sup>を支援するため、かながわ鳥獣被害対策支援センター（平塚市西八幡）が専門的観点からの技術的支援や人材の育成などを行う。  
※「集落環境整備」、「防護対策」及び「捕獲」の3つの基本対策を地域が一体となって実施
- (2) 鳥獣被害対策事業費補助（団体）＜市町村分は政策局対応＞ ④ 1,177千円  
野生鳥獣による被害対策等の効果的な実施を図るため、市町村等で構成する団体が行う捕獲等の取組みに対して補助する。＜市町村への補助は、政策局市町村課の「市町村事業推進交付金」において計上＞
- (3) 鳥獣被害防止特別措置事業費補助（団体） ④ 80,000千円  
市町村や農業協同組合等で構成する地域協議会が被害防止計画に基づいて行う鳥獣被害対策を支援するため、侵入防止柵の整備や捕獲などの取組みに対して補助する。
- (4) 鳥獣被害防止特別措置事業費 ④ 5,991千円  
農業被害防止対策等に活用するため、有害鳥獣の行動分析等を実施する。
- (5) 特定鳥獣（シカ・サル）保護管理事業費 ④ 24,158千円  
ニホンジカ管理計画及びニホンザル管理計画に基づき、丹沢大山の自然植生回復のためのシカ管理捕獲やシカ・サルの生息状況調査等を実施する。
- (6) 指定管理鳥獣捕獲等事業費 ④ 3,380千円  
集中的かつ広域的な管理が必要な「指定管理鳥獣」として国が定めているイノシシは、農作物への被害が増加するとともに、生息分布域が拡大し、人身被害や生活被害の発生も懸念されているため、イノシシ管理計画に基づく捕獲等の取組みを実施する。
- (7) ヤマビル被害対策事業費補助（市町村） ④ 948千円  
深刻化するヤマビル被害に対応するため、市町村が地域ぐるみで実施する環境整備活動等のヤマビル対策に対して補助する。
- (8) 特定外来生物対策事業（生物多様性保全基盤整備事業推進費の一部） ① 936千円  
特定外来生物であるアライグマの捕獲に向け、生息分布を把握するためのモニタリング調査を実施する。

## 農林水産業の活性化

### 1 農業の振興

(1) 県産品ブランド推進事業諸費 ① 6,162千円

県産農水産品のブランド力を強化するため、「かながわブランド」やそのサポート店の登録、観光業界等と連携したイベントの開催等を行う協議会に対して負担金を支出するほか、生産者と小売事業者等とをマッチングする商談会を行う。

(2) 6次産業化支援体制整備事業費 ① 19,214千円

生産から加工・販売までを一体化する取組み（6次産業化）を推進するため、6次産業化を目指す生産者の相談対応等を行う神奈川県6次産業化サポートセンター（横浜市中区）を運営する。

(3) 都市農地保全支援事業費 ④ 15,000千円

生産者の営農意欲を喚起するとともに、県民の都市農業に対する理解を促進して、農地の保全を図るため、生産緑地の多面的機能を強化する設備の整備等に対して、市と連携して補助する。

(4) 花と緑のふれあいセンター特定事業費 ① 262,079千円

花と緑のふれあいセンター〈花菜ガーデン〉（平塚市寺田縄）の施設整備や維持管理等に係る費用をPFI事業者に対して支払う。

⑤ (5) 花と緑のふれあいセンター魅力アップ対策事業費 ① 99,018千円

花と緑のふれあいセンター〈花菜ガーデン〉の魅力アップを図るため、施設整備等を行う。

(6) 大船フラワーセンター指定管理費 ① 97,738千円

大船フラワーセンター（鎌倉市岡本）の管理運営に係る費用を指定管理者に対して支払う。

(7) スマート農業試験研究費 ① 15,028千円

農作業の効率化による負担軽減を実現するため、ICTを活用した温室の環境制御技術や、ドローンを活用した露地野菜の生育状況把握技術の開発等を行うとともに、スマート農業技術の導入に関する研修会等を開催する。

- (8) 農作業受託・団地再生研修事業費 ④ 4,307千円  
担い手の高齢化による労働力不足や耕作放棄地の発生等に対応するため、団地住民が参画する農作業受託組織<sup>\*</sup>の設立に向けて、農作業の研修を行う。  
<sup>\*</sup> 労働力の不足等により、営農が困難な農地における農作業を請け負う組織
- (9) 薬膳料理用農産物実証栽培事業費 ① 2,000千円  
県西地域を中心とした未病対策を進めるため、飲食店等で今後需要が見込まれる薬膳料理の材料となる農産物についてPR活動を行うとともに、栽培方法等を実証することにより、地域農業者による生産拡大を図る。
- (10) 経営所得安定対策等推進事業費 ① 9,727千円  
農業者の所得を確保するため、国が実施する「経営所得安定対策」を円滑に推進するとともに、市町村及び団体が行う事務に対して補助する。
- (11) 農薬安全対策事業費 ① 1,312千円  
農薬の安全かつ適正な使用の推進を図るため、農薬販売者及び農薬使用者に対して立入検査や巡回指導を行うとともに、講習会の開催、農薬管理指導士の認定を行う。
- (12) 担い手育成資金等利子補給等事業費 ① 9,943千円  
農業の担い手の育成・確保や経営の近代化に資するため、農業者等が建築物や構築物の造成、農機具等の取得及び農地の取得等を行うに当たり、必要な資金を借り受けた場合に支払利子の一部利子補給等を行う。
- (13) 農業担い手育成事業費 ① 9,494千円  
新規就農者の確保と本県農業の将来を担う人材を育成するため、技術支援や経営改善指導等を実施するとともに、女性農業者の経営参画を促進するための研修等を行う。
- (14) トップ経営体育成支援事業費 ① 22,942千円  
「トップ経営体」<sup>\*</sup>を育成するため、意欲ある若手生産者を対象に、経営能力の開発・向上を目的とした研修を実施するとともに、研修修了者が規模拡大に向けて行う施設整備等に対して補助する。  
<sup>\*</sup> 優れた経営感覚を有する、年間販売額3,000万円以上の経営体
- (15) 農業人材力強化総合支援事業費 ① 208,892千円  
次世代を担う農業者となることを志向する者に対し、就農前の研修を後押しする資金及び就農直後の経営確立を支援する資金を交付する。

- (16) **GAP推進事業費** ① 2,001千円  
 GAP<sup>\*</sup>の取組みの高度化や拡大を図るため、GAPに積極的に取り組む生産者を対象に研修会を開催するほか、農業教育機関におけるGAPの実践教育を推進する。  
 ※ Good Agricultural Practice (農業生産工程管理) の略称で、農産物の安全を確保し、よりよい農業生産を実現する取組みのこと
- (17) **農業経営法人化支援総合事業費補助** ① 6,565千円  
 経営意欲のある農業者が創意工夫を生かした農業経営を展開するため、個々の経営課題に対して、専門家の派遣等を行う「かながわ農業経営相談所」の運営を支援する。
- (18) **環境保全型農業直接支払事業費補助** ① 4,159千円  
 環境保全型農業を推進するため、農業者等が化学肥料や化学合成農薬を原則5割以上低減し、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組む場合、その取組面積に応じて補助する。
- (19) **農業農村理解促進費** ① 538千円  
 食と農に対する県民の理解促進を図るため、親子等を対象に農作業体験や「田んぼの生き物調査」などと併せて土地改良施設(頭首工等)の見学などを実施する体験型広報活動を行う。
- (20) **農道整備事業費(公共事業)** ④ 788,570千円  
 農作物の集出荷作業の省力化や流通の改善等を図るため、広域農道等の整備を行うとともに、市町村(農業振興地域整備計画を定めている市町村に限る)が行う農道等の整備に対して補助する。  
 <実施地区>広域農道小田原湯河原線(小田原市、真鶴町、湯河原町)ほか4地区
- (21) **県営ほ場整備事業費(公共事業)** ④ 150,000千円  
 農地の規模拡大による生産性の向上、農業経営の安定、担い手の育成に資するため、ほ場(田や畑などの耕地)の区画整理、農道、水路等の整備を行う。  
 <実施地区>内山地区(南足柄市)
- (22) **県営かんがい排水事業費(公共事業)** ④ 48,050千円  
 農業用水の安定的確保と用水管理の円滑化を図り、生産性の向上と農業経営の安定に資するため、幹線用水路を整備する。  
 <実施地区>相模川右岸地区(厚木市、伊勢原市)

- (23) 農村振興総合整備事業費（公共事業） ④ 60,000千円  
かんがい施設や農道等の農村地域の振興に必要な施設整備を総合的に行う。  
＜実施地区＞諸磯小網代地区（三浦市）ほか1地区
- (24) 農村振興総合整備事業費補助（公共事業） ④ 148,190千円  
水路や農道等の農村地域の振興に必要な施設を地域の実情に合わせて総合的に整備する市町村（農業振興地域整備計画を定めている市町村に限る）に対して補助する。  
＜実施地区＞厚木地区（厚木市）ほか6地区
- (25) 農業用施設防災対策事業費（公共事業） ④ 277,000千円  
農業用施設の被災が、周辺地域へ影響を及ぼすことを未然に防止するため、用排水路等の整備・補強を行うとともに市町村（農業振興地域整備計画を定めている市町村に限る）が行う農道橋の補強等に対して補助する。  
＜実施地区＞大城地区（伊勢原市）ほか9地区
- (26) 中高年ホームファーマー事業費 ④ 7,684千円  
農地の有効活用を図るため、耕作放棄地を借り受けて農園を開設し、リタイアして時間に余裕のある中高年者などに栽培研修を行いながら、広い面積の農園の貸付けを行う。
- (27) オレンジホームファーマー事業費 ④ 1,693千円  
農地の有効活用を図るため、耕作放棄された果樹園を借り受けて復旧し、都市住民に栽培研修を行いながら、温州（うんしゅう）みかん、レモンなどを苗木から育て果樹園を再生する。
- (28) かながわ農業サポーター事業費 ④ 5,273千円  
農地の有効活用を図るため、一定の栽培技術と意欲をもった都市住民をかながわ農業サポーターとして認定し、耕作放棄地の復旧や農地賃借の支援を行う。
- (29) 農地集積推進事業費補助 ④ 9,152千円  
公益社団法人神奈川県農業公社が実施する農地売買事業における業務費・利子補給費・手数料に加えて、市町村など関係機関との連携を強化し、農地の売買を推進するための経費に対して補助する。

(30) 農地集積利用調査費 ④ 5,400千円  
農地の出し手として期待される農家等に対して、今後の農地活用の意向調査や事業制度の周知を農業委員会と連携して実施する。

(31) 農地中間管理機構事業推進費補助 ④ 46,285千円  
担い手への農地集積を図り、農業の経営規模の拡大、農地利用の効率化を促進するため、農地の中間的受け皿となる農地中間管理機構に対して補助する。

(32) 機構集積協力金補助（国庫） ④ 6,350千円  
担い手への農地集積・集約化を促進するため、農地中間管理機構に農地を貸し出した、一定の要件を満たす地域及び個人へ協力金を交付する市町村に対して補助する。

## 2 畜産業の振興

(1) かながわ畜産物生産拡大推進事業費 ① 5,000千円  
生産性や収益性の向上による養豚経営の体質強化を図るため、多産系改良型種豚を開発するとともに、市場ニーズに合った肉豚生産を推進する。

(2) かながわ酪農活性化対策事業費 ① 6,231千円  
酪農業の活性化を図るため、酪農関係団体と連携し、生産能力の高い優れた乳牛の増産技術を活用した生産基盤の強化に取り組むとともに、若者の県内酪農業への就職を促進するため、県内高校生等の牧場における実践的研修に対するフォローアップを行う。

(3) 畜産環境保全推進事業費 ① 5,431千円  
畜産経営に起因する臭気の拡散を低減するため、畜産技術センター（海老名市本郷）に完成した環境制御型養豚施設における脱臭技術の実証や、原因となる粉塵の発生及び拡散を防止する技術の開発等を行う。

(4) かながわ畜産物販売戦略強化事業費 ① 4,743千円  
県産畜産物の評価を高め販路拡大につなげるため、県と生産者団体で構成する協議会において、認知度向上イベントなどを実施するとともに、県産肉用鶏「かながわ鶏」のブランド力の強化に向けた取組みなど、県産畜産物の出口戦略を推進する。

(5) 畜産環境機械整備事業費補助 ① 654千円  
畜産環境整備に必要な家畜ふん尿処理施設機械等の整備を図るため、畜産環境整備機械等のリース事業に対して補助する。

- (6) **家畜伝染病予防事業費** ① 19,422千円  
高病原性鳥インフルエンザ、ヨーネ病等の家畜伝染病の発生予防及びまん延を防止するため、検査や防疫措置等を実施するとともに、防疫作業に必要な資機材を備蓄し、迅速な初動防疫体制の確立を図る。
- (7) **家畜衛生対策事業費** ① 8,792千円  
家畜の慢性疾病対策や畜産物の安全性を確保するため、畜産農家への衛生対策指導を行うとともに、高病原性鳥インフルエンザ等の家畜伝染病発生時に備えるため、実践的な防疫演習を行う。
- (8) **豚熱対策事業費** ① 128,400千円  
豚熱の発生・拡大を防止するため、県内の飼養豚への予防的ワクチンの接種や、と畜場（神奈川食肉センター）における消毒体制の強化等を実施する。
- (9) **BSE特別対策事業費** ① 3,906千円  
牛海綿状脳症（BSE）の発生予防及びまん延を防止し、畜産物の安全性の確保を図るため、牛海綿状脳症対策特別措置法に基づき、96か月齢以上の死亡牛全頭の届出受理と検査を行う。
- (10) **畜産技術センター防疫対策施設整備事業費** ① 10,615千円  
畜産技術センターにおいて、豚熱等の家畜伝染病の発生を予防するため、防疫対策施設を整備する。
- (11) **畜産技術センター試験研究費** ① 33,253千円  
ICTを活用した家畜の飼養管理技術改善の検討や、都市と調和した畜産経営を行うため、環境保全技術等に関する試験研究を行う。
- (12) **養豚対策費** ① 18,364千円  
養豚経営の体質強化を図るため、畜産技術センターで造成した優れた能力を持つ系統豚を活用した豚肉の銘柄化を進めるとともに、養豚経営安定資金の造成に対して補助する。
- (13) **大野山乳牛育成牧場費** ④ 38,695千円  
大野山乳牛育成牧場跡地の適正な管理を行うため、防災工事を実施する。

### 3 林業の振興

- (1) 森林環境譲与税基金活用事業費 ① 146,030千円  
森林環境譲与税を活用して、市町村が行う森林の整備等に関する施策の支援を行うため、市町村への人材・技術支援、市町村のモデルとなる取組み等を行う。
- (2) かながわ認証木材活用促進事業費補助 ① 1,900千円  
県産木材の安定供給を図るため、かながわ森林・林材業活性化協議会が行う県産木材の認証管理事業に対して補助する。
- (3) 県産木材活性化対策費補助 ① 1,500千円  
県産木材の認知度を高め、利用促進を図るため、林業・木材関係団体が行う県産木材に関する普及事業に対して補助する。
- (4) 県産木材普及促進事業費 ① 1,126千円  
県産木材の利用をPRするため、工務店や建築士等と連携して「かながわ家づくりフェア」等を開催する。
- (5) 木造公共施設等整備費補助（国庫） ① 15,000千円  
県産木材の利用促進を図るため、市町村が行う県産木材を使用した木造施設等の整備に対して補助する。
- (6) 優良種苗確保育成事業費 ① 3,550千円  
花粉発生源対策を推進するため、花粉症対策品種の採種園の維持管理を行うとともに、本県が平成30年に品種登録の出願を行った無花粉ヒノキの苗木生産に向けて、無花粉ヒノキの採種園を整備する。
- (7) 間伐材搬出促進事業費 ④ 305,206千円  
間伐材の有効活用の促進を図るため、間伐材の集材・搬出や県森林組合連合会が行う原木の安定流通等を確保する取組みへの補助等を実施する。
- (8) 林業担い手対策事業費 ① 67,901千円  
林業の労働力確保や就業者の育成を図るため、かながわ森林塾において新規就業希望者及び中堅・上級技術者を対象とした研修を実施する。

(9) 林道開設事業費 ④ 118,531千円

林業経営の効率化と森林の適正な管理を図るため、林道の開設を行う。

<実施地区>宮城野林道（箱根町）ほか3箇所

(10) 林道改良事業費 ④ 1,047,219千円

林道の車両通行の安全性を図るため、法面保全、舗装等の局所改良を行うとともに、平成30年1月に法面崩落が発生した玄倉林道（山北町玄倉）の法面保全工事を実施する。

<実施地区>秦野峠林道（足柄上郡松田町）ほか26箇所

#### 4 水産業の振興

(1) 漁業管理制度推進事業費 ① 539千円

国が実施する資源管理の対象魚種（マアジ、マイワシなど）について、その漁獲量を報告するため、漁獲データの収集を行う。

(2) あゆ種苗生産委託事業費 ④ 45,323千円

内水面漁業の振興を図るため、河川放流用などのアユの稚魚の生産を行う。

(3) 複合的資源管理型漁業推進対策事業費 ① 3,041千円

漁業者による資源管理の取組みを支援するため、資源悪化の著しいシャコやアワビ、東京湾で重要な漁獲対象種であるマアナゴ、タチウオの生息状況などの調査・研究を行う。

(4) 沿岸水産資源再生技術開発事業費 ① 4,356千円

沿岸域の水産資源を回復するため、磯焼け<sup>\*</sup>した藻場の再生、新しい魚種の稚魚を生産し放流する技術や二枚貝類の増養殖技術の開発などを行う。

<sup>\*</sup> 海藻を食べる魚（アイゴ）やムラサキウニなどが増加したことにより、海藻が食べつくされ藻場が消失する現象

(5) 資源管理型栽培漁業推進事業費 ① 979千円

稚魚の放流と漁獲管理を一体的に取り組む「資源管理型栽培漁業」を推進するため、放流した稚魚の一部を獲り残し、次世代の資源増加につなげることができる管理手法の開発等を行う。

(6) **かながわの魚販売促進事業費** ① 1,806千円

DHAなど健康に良い成分を豊富に含む県産水産物について、生鮮水産物の普及を促進するとともに、流通実態や消費者ニーズを反映した加工品を開発・普及して、県民の豊かな食と健康の保持・増進を図る。

(7) **ムラサキウニ養殖技術開発事業費** ① 3,019千円

磯焼け対策や地域産品の開発による水産業の活性化を図るため、県産野菜の残さを餌とするムラサキウニの養殖技術を開発するほか、試食会を開催し、商品化に向けたニーズ調査を行う。

一部⑧ (8) **漁業就業・定着化促進支援事業費** ① 10,608千円

若者の新規就業を促進するため、就業セミナー等を行うほか、「かながわ漁業就業促進センター」を開設し、漁業未経験者等に、就業上必要な知識等を身につけるための研修を行う。

(9) **水産業協同組合指導費** ④ 18,760千円

漁業者の経営安定を図るため、不漁などにより漁業者が被る損失を補填する共済事業に対して補助する。

(10) **漁場環境保全対策費** ④ 2,339千円

水産資源に重要な藻場などの漁場環境の改善を図るため、ウニなどの食害生物の駆除、海や河川での清掃活動など漁業者等が自主的に行う環境保全活動に対して補助する。

⑩(11) **大規模外洋養殖推進費** ① 8,179千円

持続可能な水産業への構造改革や地域活性化を図るため、相模湾への大規模外洋養殖施設の誘致に向けた検討協議会を設置する。

(12) **水産技術センター試験研究費** ① 111,712千円

水産資源の適切な管理、漁場環境や生態系の保全、栽培漁業や定置網漁業に関する技術の開発などを行うため、水産技術センター（三浦市三崎町）において各種調査・研究を行うほか、漁業調査船「江の島丸」等の法定点検を受ける。

(13) **水産業改良普及活動費** ④ 1,150千円

沿岸漁業の生産性の向上や資源管理・栽培漁業の啓発、漁家経営の改善を図るため、漁業者に対して、地域に精通した普及指導員による普及活動を実施する。

(14) 種苗量産技術開発事業費 ① 4,608千円  
沿岸域の水産資源の増大を図るため、稚魚の生産技術を開発した魚種を対象に、量産技術の開発を行う。

(15) 水産動物保健対策事業費 ① 686千円  
魚類防疫対策の推進のため、県内養殖場を対象にした魚病診断、県内養殖業者を対象にした魚病対策技術に関する講習会及び水産用医薬品の適正使用の指導等を行う。

(16) 東京湾貧酸素水塊対策研究費 ④ 7,200千円  
魚介類の生息や分布に大きな影響を与える貧酸素水塊\*の影響を低減し、シャコなどの水産資源の回復を図るため、これまでの貧酸素水塊の動向予測等に加え、底生生物の分析を実施し、その結果に基づいて生息環境ごとの影響を調査する。  
※ 春から秋にかけて、海底に堆積したプランクトンなどの有機物を細菌が分解する際に酸素が消費されることで、海中の溶存酸素量が極端に低い水域が発生する現象

(17) 漁港整備事業費 ④ 1,693,805千円  
漁港の機能を維持するため、特定漁港漁場整備計画に基づいて県営漁港の整備を実施するとともに、市町が実施する市町営漁港の整備に対して補助する。  
＜実施地区＞県営漁港整備 三崎漁港（三浦市）、小田原漁港（小田原市）  
市町営漁港整備 長井漁港（横須賀市）ほか5漁港

⑩(18) 三浦水産合同庁舎耐震補強工事実施設計費 ④ 8,700千円  
三浦水産合同庁舎の建物の安全性を確保するため、耐震補強工事に係る実施設計を行う。

### 大規模な災害への対応力の強化

(1) 農業用施設防災対策事業費（公共事業）（再掲） ④ 277,000千円  
農業用施設の被災が、周辺地域へ影響を及ぼすことを未然に防止するため、用排水路等の整備・補強を行うとともに市町村（農業振興地域整備計画を定めている市町村に限る）が行う農道橋の補強等に対して補助する。  
＜実施地区＞大城地区（伊勢原市）ほか9地区

(2) 治山事業費（再掲） ④ 877,141千円  
山地災害の防止、水源かん養機能の向上、生活環境の保全を図るため、荒廃地の復旧、山地災害危険地区の保全を行う。  
＜実施地区＞足柄上郡山北町山市場（峰ノ沢）ほか18箇所

(3) 三崎特定漁港漁場整備事業費（公共事業）（漁港整備事業費の一部） ④

504,000千円

災害時の水産物流拠点としての機能を確保するため、防災用監視カメラの設置や、城ヶ島大橋の腐食防止塗装等を行う。

<実施地区>三浦市三崎

(4) 小田原特定漁港漁場整備事業費（公共事業）（漁港整備事業費の一部） ④

401,000千円

防災機能の向上や水産業の振興を図るため、西側エリアの防波堤の延伸や、岸壁の耐震補強等を行う。

<実施地区>小田原市早川

(5) 農林水産施設災害復旧費 ④

520,000千円

農林水産施設の災害復旧を行うとともに、市町村等が実施する農林水産施設の災害復旧工事等に対して補助する。